

文教警察企業常任委員会資料

令和8年6月17日～18日

教育委員会

1 予算議案

○ 議案第1号

令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 特別議案

○ 議案第16号

工事請負契約の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

3 報告事項

○ 宮崎県育英資金の債権管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について・・・・ 16

○ 損害賠償額を定めたことについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

○ 令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

4 その他報告事項

○ 宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）の一部変更について・・・・・・・・ 21

○ 次期指定管理候補者の選定について（宮崎県スポーツ施設）・・・・・・・・ 22

Ⅰ 予算議案

【議案第Ⅰ号】令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第Ⅰ号）

○歳出予算課別集計表（教育委員会）

【単位：千円】

会計	所 属	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般 会 計	教 育 政 策 課	3,992	4,845,212	4,849,204
	財 務 福 利 課	0	6,377,573	6,377,573
	高 校 教 育 課	308,763	3,899,695	4,208,458
	義 務 教 育 課	0	200,377	200,377
	特 別 支 援 教 育 課	0	3,129,971	3,129,971
	教 職 員 課	0	100,516,449	100,516,449
	生 涯 学 習 課	0	1,522,176	1,522,176
	ス ポ ー ツ 振 興 課	16,230	5,140,827	5,157,057
	文 化 財 課	0	1,028,455	1,028,455
	人 権 同 和 教 育 ・ 生 徒 指 導 課	0	347,078	347,078
	合 計	328,985	127,007,813	127,336,798
特 別 会 計	財 務 福 利 課 （ 県 立 学 校 実 習 事 業 ）	0	251,885	251,885
	財 務 福 利 課 （ 育 英 資 金 ）	0	6,181,606	6,181,606
	合 計	0	6,433,491	6,433,491
総 計		328,985	133,441,304	133,770,289

【議案第1号】
 令和8年度宮崎県一般会計補正予算（繰越明許費）

（1） 繰越明許費

（単位：千円）

課名	款	項	事業名	金額	繰越理由
生涯学習課	教育費	社会教育費	県立美術館老朽化対策事業	137,335	工法の検討及び関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
計 1 事業				137,335	

令和8年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 教育政策課

（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
教育政策課 計	4,845,212	3,992	0	3,992	0	4,849,204	5,573,322	6,529,320
一般会計	4,845,212	3,992	0	3,992	0	4,849,204	5,573,322	6,529,320
（款）教育費	4,845,212	3,992	0	3,992	0	4,849,204	5,573,322	6,529,320
（項）教育総務費	3,490,486	3,992	0	3,992	0	3,494,478	4,301,245	5,201,742
（目）教育委員会費	12,323	0	0	0	0	12,323	11,962	11,634
（目）事務局費	3,140,673	3,992	0	3,992	0	3,144,665	4,099,071	5,010,522
（目）教職員人事費	106,522	0	0	0	0	106,522	104,000	95,000
（目）教育指導費	145,438	0	0	0	0	145,438	2,410	2,410
（目）教育研修センター費	85,530	0	0	0	0	85,530	83,802	82,176
（項）社会教育費	1,094,076	0	0	0	0	1,094,076	1,014,649	1,069,483
（目）社会教育総務費	1,094,076	0	0	0	0	1,094,076	1,014,649	1,069,483
（項）保健体育費	260,650	0	0	0	0	260,650	257,428	258,095
（目）保健体育総務費	260,650	0	0	0	0	260,650	257,428	258,095

令和8年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 教育政策課

(単位：千円)

目	事項				説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額		
事務局費	3,992	教育企画費	3,968	3,992	教育行政の企画調整に要する経費【受託額決定に伴う補正】 [新] I 学校における生成AI活用推進事業 (国事業受託事業者10/10)	7,960

新 学校における生成AI活用推進事業

教育政策課 3,992千円

【財源:その他(国事業受託事業者)】

事業の目的

生成AIの活用を通して、児童生徒の学習活動の充実及び教職員の校務の効率化を推進し、本県における教育の質の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① (教職員の) 校務における実践研究 【指定校】 宮崎南、延岡商業
 - ・ 授業計画、教材、通信文・案内文、分掌業務等に係る文書作成等の支援
 - ② (生徒の) 授業における実践研究 【指定校】 日南振徳、都城商業、都城きりしま支援
 - ・ 各教科等における生成AI活用の実践及び有効な活用方法の検証
例) 生成AIを活用したプログラミング・探究学習の実践、適切な活用方法を学ぶカリキュラムの整備
 - ・ 授業における有償アカウント導入の検証
- 【①②共通の取組】
- ・ 活用場面、効果、留意点等を整理し、活用モデルや実践事例作成
 - ・ 成果報告会、研修会等を通して、県内学校への普及

(2) 事業の仕組み 県

(3) 成果指標

教職員の半分以上が生成AIを校務で活用する県立学校の割合	R7:50.0%	→	R8:100%
生徒の半分以上が生成AIを授業で活用する県立学校の割合	R7:28.6%	→	R8:100%

事業の期間

令和8年度

令和8年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 高校教育課

（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
高校教育課 計	3,899,695	308,763	224,894	7,463	76,406	4,208,458	4,064,530	3,885,311
一般会計	3,899,695	308,763	224,894	7,463	76,406	4,208,458	4,064,530	3,885,311
（款）教育費	3,899,695	308,763	224,894	7,463	76,406	4,208,458	4,064,530	3,885,311
（項）教育総務費	3,790,606	308,763	224,894	7,463	76,406	4,099,369	3,929,269	3,740,516
（目）事務局費	3,011,116	308,763	224,894	7,463	76,406	3,319,879	3,054,134	2,880,809
（目）教育指導費	779,490	0	0	0	0	779,490	875,135	859,707
（項）高等学校費	106,155	0	0	0	0	106,155	132,327	141,861
（目）高等学校総務費	30,642	0	0	0	0	30,642	30,642	28,962
（目）教育振興費	64,725	0	0	0	0	64,725	91,249	102,463
（目）通信教育費	10,788	0	0	0	0	10,788	10,436	10,436
（項）社会教育費	2,934	0	0	0	0	2,934	2,934	2,934
（目）芸術文化振興費	2,934	0	0	0	0	2,934	2,934	2,934

令和8年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 高校教育課

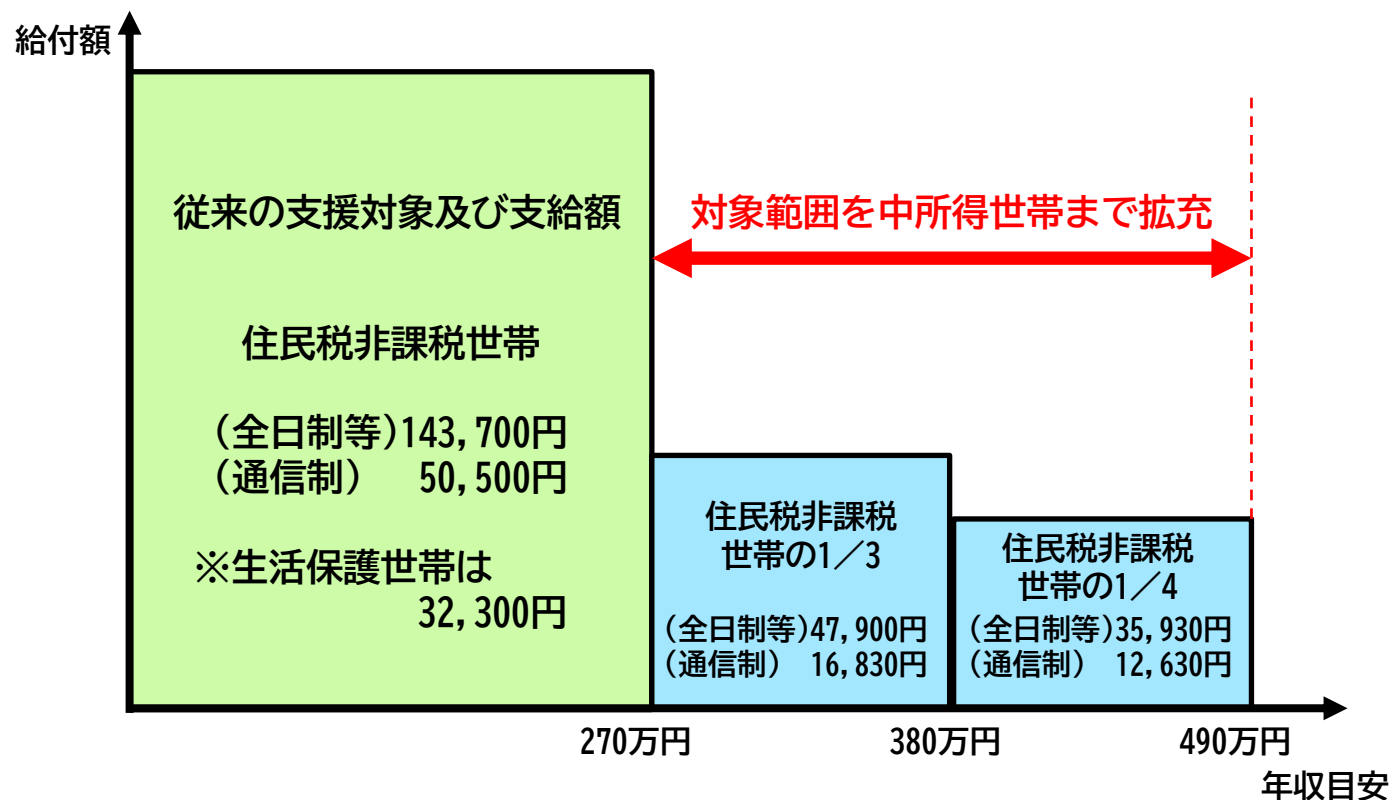
(単位：千円)

目	事項		補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名				
事務局費	308,763	高等学校就学支援事業費	2,775,179	301,300	高校生の教育費負担軽減施策に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 Ⅰ 奨学のための給付金（国Ⅰ／2 県Ⅰ／2） 301,300	3,076,479
		宮崎県高等学校等教育改革促進基金事業費	0	7,463	宮崎県高等学校等教育改革促進基金事業に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 [新]Ⅰ 県立高等学校等教育改革体制強化事業 7,463	7,463

奨学のための給付金

◆ 令和8年度の変更点

授業料以外の教育費負担を軽減するための「奨学のための給付金」の支給対象範囲について、従来の非課税世帯のみから、中所得世帯まで拡充するとともに、国の補助割合が1/3から1/2へ変更



新 県立高等学校等教育改革体制強化事業

高校教育課 7,463千円

【財源：宮崎県高等学校等教育改革促進基金】

事業の目的

文部科学省が示す「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえた実効性の高い「実行計画」の策定、推進により県立高等学校の魅力化を実現するため、外部機関による専門的な協力を受けながら、産官学連携による教育改革推進会議の運営や定量データを用いた分析等を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 教育改革推進会議（年4回）の運営（令和8～9年度）
 - ・ 推進会議の準備
 - ・ 推進会議の運営（全体進行及びファシリテーション、配付資料の作成）
- ② 「高校教育改革実行計画」の策定・推進
 - ・ 実行計画の策定・推進に向けた知見の蓄積
（国の動向や他県の先行事例、高校魅力化に関するノウハウ等）（令和8～10年度）
 - ・ 実行計画の進捗管理（KPIに対する評価）（令和9～10年度）
- ③ 高校魅力化に関する定量データを用いた評価・分析（令和8～10年度）
 - ・ 先導拠点校の生徒を対象とした「高校魅力化評価システム」の導入及び運用
 - ・ データ分析の結果を活用した先導拠点校向け研修会の実施
- ④ 「高校教育改革実行計画」の策定・推進に向けたヒアリング調査（令和8～10年度）
 - ・ 各都道府県の進捗状況等、実態を把握

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

全日制高校定員充足率の増加：現状（令和8年度）83.6% → 令和11年度 87%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

令和8年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） スポーツ振興課

（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
スポーツ振興課 計	5,140,827	16,230	0	14,600	1,630	5,157,057	2,304,033	2,273,001
一般会計	5,140,827	16,230	0	14,600	1,630	5,157,057	2,304,033	2,273,001
（款）総務費	304,750	0	0	0	0	304,750	326,708	304,749
（項）企画費	304,750	0	0	0	0	304,750	326,708	304,749
（目）計画調査費	304,750	0	0	0	0	304,750	326,708	304,749
（款）教育費	4,836,077	16,230	0	14,600	1,630	4,852,307	1,977,325	1,968,252
（項）保健体育費	4,836,077	16,230	0	14,600	1,630	4,852,307	1,977,325	1,968,252
（目）保健体育総務費	4,627,310	0	0	0	0	4,627,310	1,645,425	1,609,751
（目）体育振興費	194,155	0	0	0	0	194,155	321,859	349,118
（目）体育施設費	14,612	16,230	0	14,600	1,630	30,842	10,041	9,383

令和8年度6月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 スポーツ振興課

（単位：千円）

目	事項		補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
	補正額	事項名				
体育施設費	16,230	体育施設管理費	14,612	16,230	体育施設管理運営に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 I 県有施設改修等事業費 16,230	30,842

宮崎県体育館解体工事実施設計

スポーツ振興課 16,230千円
【財源：県債、一般財源】

事業の目的

宮崎県体育館の解体工事の着手に向けて実施設計の委託業務を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

解体工事実施設計委託業務（16,230千円）
建物概要：完成年月日 昭和43年(1968年)6月
敷地面積 15,975.73㎡
延床面積 7,663.89㎡

延岡市民
体育館等



宮崎県体育館



アスリートタウン延岡アリーナ

公債債 (R3～) を
活用して集約化



公共施設等適正管理推進
事業債 (R3～) の条件として、
用途廃止・処分が必要
(期限：令和10年8月)

※当初の処分期限はR10.4であったが、
サブアリーナ供用開始の後ろ倒し
(R5.4⇒R5.8) に伴い、処分期限も
後ろ倒しとなった

処分方針が決定
⇒庁内の利活用見込がある
ため、解体して更地にする

期限までに解体工事を着工
するためには、今年度中に
設計委託の完了が必要

(2) 事業の仕組み

県 委託 民間

事業の期間

令和8年度

【議案第16号】

工事請負契約の変更について

特別支援教育課

1 事業の概要

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 事業内容 | 高等特別支援学校校舎新築 |
| (2) 建設場所 | 宮崎市大字島之内 |
| (3) 校舎概要 | 鉄骨造3階建 延床面積3,574㎡ |
| (4) 予定生徒数 | 学年3学級(1学級8名) 高等部1年～3年
全校生徒数 72名 |

2 工事請負契約の概要

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 工事名称 | みやざき高等特別支援学校建設主体工事 |
| (2) 契約金額 | 1,157,815,450円 |
| (3) 契約の相手方 | 吉原建設株式会社 |
| (4) 変更前工期 | 契約発効の日から令和8年8月25日まで |
| (5) 変更後工期 | 契約発効の日から令和8年11月23日まで |

3 変更理由

電気・管・空調の配管・配線ルート等の調整により工期を90日間延長する必要があるため。

宮崎県育英資金の債権管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について

財務福利課育英資金室

1 債権の概要

貸付総額	貸付期間	返還請求額	異議申立内容
828,000円	平成19年4月～平成22年3月	元金 828,000円及び延滞利息	分納

上記債権は、返還開始から返還交渉等に対する応答もなく、回収困難案件として債権回収を委託した弁護士法人からの交渉にも応じなかったため、借受人及び連帯保証人3名の計4名に対して令和8年2月に支払督促申立を行った。

これに対し、借受人から連絡や返還、異議申立てはなかったが、連帯保証人3名から分納を理由とした異議申立てがあった。

異議申立てがあった場合、民事訴訟法第395条の規定により訴えの提起があったものとみなされるため、令和8年2月10日～25日に知事専決処分とした。

2 報告内容

種 類	内 容	相手方区分	相手方	専決年月日
訴えの提起	貸付金等の返還請求	連帯保証人	延岡市 個人	令和8年 2月10日
訴えの提起	貸付金等の返還請求	連帯保証人	延岡市 個人	令和8年 2月12日
訴えの提起	貸付金等の返還請求	連帯保証人	延岡市 個人	令和8年 2月25日

損害賠償額を定めたことについて

高校教育課

事案発生日及び事案発生場所	事案内容	相手方	損害賠償額	専決年月日
令和８年２月１３日 都城市神之山町2251番地先路上	県有家畜による交通事故	北諸県郡三股町 個人	23,501円	令和８年５月１５日
令和８年２月１３日 都城市神之山町2251番地先路上	県有家畜による交通事故	北諸県郡三股町 個人	153,780円	令和８年５月１５日

令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

所属	款	項	事業名	繰越額（円）	繰越理由
財務福利課	教育費	教育総務費	県立学校一般営繕事業	1,771,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
財務福利課	教育費	教育総務費	冷房施設整備事業	343,776,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
財務福利課	教育費	教育総務費	県立学校省エネ対策推進事業	142,940,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
財務福利課	教育費	教育総務費	県立学校老朽化対策事業	384,323,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
高校教育課	教育費	教育総務費	県立学校給食等緊急支援事業	23,830,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
高校教育課	教育費	教育総務費	県立高等学校等教育改革体制構築事業	6,610,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
高校教育課	教育費	教育総務費	県立高等学校地区生徒寮運営支援事業	7,381,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
高校教育課	教育費	教育総務費	ひなたDXハイスクール事業	89,915,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。

令和 7 年度 宮 崎 県 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書

所属	款	項	事業名	繰越額（円）	繰越理由
高校教育課	教育費	高等学校費	産業教育設備事業	28,377,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
義務教育課	教育費	教育総務費	A I を活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業	15,088,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
特別支援教育課	教育費	教育総務費	未来を創る！高等特別支援学校整備事業	2,324,042,000	関連工事の遅れ等によるもの。
生涯学習課	教育費	社会教育費	みやざきの図書館連携協働モデル事業	5,000,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
生涯学習課	教育費	社会教育費	県立図書館老朽化対策事業	64,400,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
スポーツ振興課	教育費	保健体育費	部活動地域展開促進事業	34,646,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
スポーツ振興課	教育費	保健体育費	総合運動公園管理事務所漏水補修事業	60,199,000	工法の検討に日時を要したことによるもの。
スポーツ振興課	教育費	保健体育費	練習環境整備事業	139,133,000	関連工事の遅れ等によるもの。

令和 7 年度 宮 崎 県 繰 越 明 許 費 繰 越 計 算 書

所 属	款	項	事業名	繰越額（円）	繰越理由
文化財課	教育費	社会教育費	文化財保存整備補助事業	2,029,000	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
人権同和教育・ 生徒指導課	教育費	教育総務費	いじめ問題対策強化事業	8,988,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
計			18事業	3,682,448,000	

宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）の一部変更について

教育政策課

1 内容

- （1）計画期間：令和8年度までとされている現行計画を1年間延長し、令和9年度までとする。
- （2）推進指標：令和8年度までの推進指標の目標値について、状況の変化を踏まえ見直しを実施する。

2 理由

国の教育振興基本計画の計画期間が令和9年度までであることから、宮崎県教育振興基本計画の計画期間を1年延長し、次期計画に国の新たな計画の内容を盛り込むため。

3 宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）の概要

- （1）計画期間 令和5年度から令和8年度まで（4年間）※県アクションプランと期間を合わせている
- （2）位置付け 地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法第17条2）

4 今後のスケジュール

【現行計画】

令和9年	2月	定例教育委員会付議（一部変更案）
	2月	議案（一部変更案）を県議会に提出

【次期計画】

令和10年	2月	定例教育委員会で報告（計画素案）
	3月	県議会常任委員会で報告（計画素案）
	5月	定例教育委員会付議（計画案）
	6月	議案（計画案）を県議会に提出

次期指定管理候補者の選定について（宮崎県スポーツ施設）

スポーツ振興課

I 現在の管理運営状況について

(1) 施設の概要

- 施設名
- ・宮崎県総合運動公園有料公園施設 宮崎市大字熊野1 4 4 3 - 1 2
 - ・宮崎県体育館 宮崎市宮崎駅東2丁目4番地1
 - ・宮崎県ライフル射撃競技場 宮崎市田野町乙4 7 6 5 - 1
- 指定管理者 宮崎県スポーツ振興グループ
- 代表構成員：公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会
- 構成員：公益財団法人宮崎県スポーツ協会
- 指定期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

(2) 施設利用状況

指 標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設利用者数(単位:千人)	1,198	1,427	1,344
施設利用料金収入(単位:千円)	112,386	128,538	113,312

(3) 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入(a)	441,317	443,473	562,704
指定管理料	317,426	298,666	440,501
利用料金収入	112,385	128,538	113,312
自主事業収入	3,092	4,715	1,196
その他	8,414	11,554	7,695
支 出(b)	437,798	431,516	528,634
人件費	155,811	161,430	182,012
光熱水費	102,320	101,230	93,076
維持管理費	119,893	119,134	166,259
その他	59,774	49,722	87,287
収支差額(a-b)	3,519	11,957	34,070

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

- 施設開館日・開業時間の延長等による利便性向上
- ホームページを活用した施設空き状況の提供
- 利用者満足度調査による利用者のニーズ調査と、ニーズを踏まえた改善

(5)評価

経費削減等に取り組み、サービスの維持・向上に努めているが、利用料金収入を増加させるためのさらなる取組が必要である。また、施設や芝の管理などがプロスポーツチームが求める水準まで達していないなど課題もある。

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- 宮崎県総合運動公園有料公園施設等の利用に関する業務
- 宮崎県総合運動公園有料公園施設等の維持及び保全に関する業務
- その他宮崎県総合運動公園有料公園施設等の管理運営に関する業務

(2)指定期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）

(3)基準価格 年額 R9：515,329千円、R10～：490,133千円（指定期間総額2,475,861千円）
※R8とR9を比較し年額58,318千円の増
増額理由：（物価高騰に伴う人件費や光熱水費等の増、委託する業務の増）

(4)募集概要

- 期間 令和8年7月6日～9月7日（約2か月）
- 説明会 令和8年7月 17日
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

(5)選定

①審査の流れ

審査区分	構 成	内 容
書類審査（９月中旬）	県	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（９月下旬）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（１０月上旬）	県	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

②指定管理候補者選定委員会委員

委員長	杉山 智行	宮崎大学地域資源創成学部 教授
委 員	岡本 真奈美 今任 貴子 松山 茂 永野 正規	宮崎県スポーツ推進委員協議会 会長 宮崎県パラスポーツ指導者協議会 監事 宮崎県商工会議所連合会 常務理事 公認会計士

③指定管理候補者選定会議委員

議 長	教育長
副議長	副教育長
委 員	教育政策課長 スポーツ振興課長 行政改革推進室長

(6)選定基準

- ①住民の平等な利用の確保
- ②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画
- ③経費の適正化等
- ④事業計画を着実に実施するための管理運営能力
- ⑤地域への貢献等

(7)審査項目・配点

選定基準	審 査 項 目	配点
①住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応	10
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上及び利用者増への取組に関する提案 利用者満足度の把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 施設の設置目的の理解と課題の認識 指定管理者の業務に対する意欲 施設等の維持管理の適格性 その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	34
③経費の適正化等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費の適正執行に関する考え方・提案	8
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の実績、評価 リスク管理の具体的な対応策 等	42
⑤地域への貢献等	環境保全への対応 地域経済への配慮	6
合 計		100